

元気で安全・安心なまちづくりの実現に向けて ～ 都市計画税の導入検討を進めています ～

◆◆ なぜ、今、導入？

現在、野洲市の市街化区域の比率は約13%と、他の湖南3市に比べて、1/2～1/3と極端に低く、人口増も含め、今後の発展と安全確保の支障となりつつあります。

今後この比率を計画的に高め、それに伴い都市計画道路、都市公園、雨水幹線など都市機能を高める施設整備を進めることが課題となっています。このことは、企業の立地促進になるとともに、保育園、学童保育など既に充実している子育て支援と相まって、若者の定住促進にもつながります。そのための財源として、都市計画税は有効な財源です。

◆◆ 都市計画税とは？

都市計画事業(注)や土地区画整理事業に要する費用に充てるための「目的税」として、原則、市街化区域の土地・家屋の所有者に課税されるものです。

(注) 都市計画事業とは…都市計画法に基づき県知事の認可を受けて行う都市計画施設(下水道、雨水幹線、都市公園、道路等)の整備などを行う事業です。



★検討の経緯と現状

平成16年の市発足時や平成19年度および平成21年度に都市計画税の導入の議論が行われましたが見送られています。そのため、本来、都市計画税で賄うべき、下水道、雨水幹線、都市公園、道路等の都市基盤整備に一般財源から相当の経費を支出しているのが現状です。

★検討に至る理由

今回、改めて都市計画税の導入検討を行うに至った理由は、次のとおりです。

① 定住化に向けた住宅用地の整備

持続可能なまちづくりに向け、定住化促進のための市街化区域の計画的な拡大、防災機能の強化を図るためには、今後も都市基盤整備に取り組む必要があります。

② 福祉・教育の充実

本来、都市計画税により賄うべき都市計画事業等に一般財源を充てている現状を是正することで、福祉・教育分野の充実に必要な一般財源を確保することに繋がります。

③ 国の制度改正に伴う地方財政の影響

度重なる国の制度改正により、法人市民税の平準化による歳入減や幼児教育・保育の無償化による経費増など、市財政への影響が予測されます。

★導入による効果

都市計画税を導入することにより、これまで実施してきた道路や都市公園整備といった都市計画事業のほか、今後も次のような「元気で安全・安心なまちづくり」を進めることができるようになります。

- 災害に対する安全・安心の確保
- 公園緑地などゆとりある都市空間の整備
- 安全でうるおいのある住環境の整備 など

★都市計画税の導入(案)

【課税の対象となる区域・資産】

- 市街化区域内に所在する土地・家屋
- 市街化調整区域のうち地区計画区域など条例で定める区域内に所在する土地・家屋

【納税義務者】

毎年1月1日現在、課税対象区域内に所在する土地または家屋の所有者

【税率】

固定資産評価額の0.2～0.3%で検討しています。

※地方税法において0.3%を上限として条例で定めることとされています。

【県内の導入状況と税率】

平成30年度現在、県内13市のうち9市で都市計画税が導入されています。大津市0.3%、草津市0.3%、栗東市0.2%、守山市0.2%など

【都市計画税の算出例】

- 野洲駅近郊の住宅地
(土地) 住宅用地/165㎡
(家屋) 木造/築10年程度/床面積120㎡
⇒ 税率0.3%: 年24,300円/税率0.2%: 年16,200円
- 郊外の住宅地(市街化区域)
(土地) 住宅用地/205㎡
(家屋) 木造/築30年程度/床面積150㎡
⇒ 税率0.3%: 年13,300円/税率0.2%: 年8,900円

◆◆◆ 市民懇談会を開催します ◆◆◆

都市計画税の導入検討にあたっての背景、都市計画税の目的や仕組みについて説明し、将来のまちづくりに関して議論を行う市民懇談会を開催します。

ぜひ、皆様のご意見をお寄せください。

日程等…

	日 時	場 所
1月20日(日)	午後3時～4時30分	図書館本館ホール
1月26日(土)	午前10時～11時30分	コミセンみかみ
1月30日(水)	午後7時～8時30分	コミセンひょうず
2月1日(金)	午後2時～3時30分	コミセンしのはら
	午後7時～8時30分	野洲文化ホール
2月2日(土)	午前10時～11時30分	コミセンぎおう
	午後7時～8時30分	コミセンきたの
2月3日(日)	午前10時～11時30分	コミセンなかさと

問い合わせ…

▽導入検討に関すること

企画調整課 ☎587-6039、FAX586-2200

▽税の制度に関すること

税務課 ☎587-6040、FAX587-2439